

定款（抜粋）

第1章 総 則

（名 称）

第1条 当法人は、一般社団法人セルフ・エスティーム研究所（英文名 Research Institute of Self-Esteem。略称「RISE」）と称する。

（目的及び事業）

第2条 当法人は、日本社会の持続可能な成長を牽引するセルフ・エスティームの高い人材の育成にかかわる領域の学術的研究およびその研究の発表、人材育成活動の支援・交流・協力をとおして「新しい日本」作りに寄与することを目的とし、次の事業を行う。

1. 日本人のセルフ・エスティームについて現状分析調査および研究にかかわる事業
2. 新しい日本が必要とするべき人材のあり方に関する調査・研究にかかわる事業
3. 日本社会が必要とするリーダーおよびリーダーシップを育成するためのセルフ・エスティームを高める手段の研究および啓発活動の実施にかかわる事業
4. 日本社会のリーダーシップ関連の課題に関する調査・研究の国内外広報事業
5. 上記、日本が必要とするリーダー（人材）およびリーダーシップを育成する事業を展開する国内外諸団体との交流・支援と協力事業
6. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

（主たる事務所の所在地）

第3条 当法人は、主たる事務所を東京都千代田区に置く。

（公告方法）

第4条 当法人の公告方法は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示してする。

（機 関）

第5条 当法人は、当法人の機関として社員総会及び理事を置く。